

## 女性活躍推進法における一般事業主行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、株式会社アヤノ塗装は次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和06年01月01日～令和10年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：採用者に占める女性比率を30%以上にする

<対策>

- 令和06年01月～ 受け入れ体制・方法について検討開始
- 令和06年04月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和06年10月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
- 令和07年04月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入

目標2：女性が継続して働きやすい職場環境の構築

<対策>

- 令和06年01月～ 育児休業等を取得しやすい環境づくりのための制度設計
- 令和06年04月～ 年1回以上、希望者への外部キャリアカウンセラーとの面談
- 令和07年04月～ 年1名以上の女性技術者の採用
- 令和07年04月～ 有給取得率50%以上の維持